

○松田敏彦議員 創政会の松田敏彦でございます。発言通告に従いまして代表質問をさせていただきます。

まず、愛媛県立今治病院の老朽化対策についてお伺いいたします。

現在の愛媛県立今治病院は、今治圏域で最大規模の病院として、救急医療・小児医療の中核を担うとともに、地域周産期母子医療センター、災害拠点病院、へき地医療拠点病院など、圏域内で唯一の機能も多く、地域の中核病院としての役割を担っています。しかしながら、建築後40年を経過し、施設・設備の老朽化・狭隘化が進み、アメニティー機能が低下しており、高度化が求められる医療機能への対応にも限界が生じつつある状況です。

また、新型コロナウイルス感染症対応では、建物の構造上の制約から、新型コロナウイルス感染症対応病床への転用が7床にとどまるなど、感染症対応の課題が顕在化し、建物の免震性能や敷地内にヘリポートがないなど、災害拠点病院としての機能発揮にも課題が生じております。

そのような中、愛媛県は、老朽化が課題となっている愛媛県立今治病院について、将来にわたり担うべき機能・規模及び老朽化対策の整備方針を本年5月に設置した愛媛県立今治病院老朽化対策基本計画策定委員会で検討し、計画として取りまとめ、去る11月24日に発表いたしました。その内容は、まず、病院の在り方について、圏域最大規模の病院として、他の医療機関では対応が困難な救急、災害、小児・周産期医療といった政策的医療等を中心に担うとともに、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、感染症医療機能を強化し、そのために必要な病床規模は、2035年の圏域の医療需要と供給体制の状況に対応できるよう一般病床240床とし、そのうち、高度急性期病床は15床から21床に増やすというものでした。また、整備方針については、診療機能の拡張性・コスト・工期等の面から移転・新築が妥当であり、今治市提案の今治新都市第2地区の市有地を候補地として早期整備を目指すという大変前向きなものであり、安全・安心なまちづくりに大きく貢献するものと期待を寄せているところです。

そこでお伺いいたします。

まず1番目に、愛媛県がこのような愛媛県立今治病院老朽化対策基本計画を取りまとめるまでには、本市からも様々な働きかけを行ってきたものと思います。改めて、これまでの経緯についてお伺いいたします。

また、2番目として、愛媛県が発表した老朽化対策基本計画について、どのような受け止めをされたのか、徳永市長のお考えをお聞かせください。

加えて、3番目として、今回、移転・新築の候補地となった今治新都市第2地区の市有地について、アクセス面についての課題や地元住民への説明、さらに現病院の跡地利用など、今後の対応についてもお考えをお聞かせください。

続いて、アフターコロナにおける国際交流についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、本市を含め、国内外の観光産業は大きな打撃を受

けました。しかし、本年5月からは、国内でも新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類へと移行されたことに伴い、入国制限が緩和されたため、本市へのインバウンド、訪日外国人旅行者も大幅に増加していると聞いております。ようやく明るい兆しが見えてきたと実感しているところであります。

3月には、本県の空の玄関口である松山空港と韓国・ソウルを結ぶ航空便が再開され、さらに11月からは、新たに韓国・釜山を結ぶ定期路線が就航されるなど、徐々に国際線の復活の兆しが見えております。運航休止中の中国・上海便、台湾・台北便の再開にも大きな期待を寄せているところでございます。

そのような状況の中で、愛媛県においても、台湾との交流に加え、観光客誘致、経済交流、外国人材活用を目的としてベトナムなどとの交流が進められていると聞いており、日本一の海事都市である本市におきましても、アフターコロナを見据えた国内外との交流に取り組む必要があると考えます。

市長におかれましては、本年1月に姉妹都市であるパナマ市、本年7月には台湾を表敬訪問され、交流を深められました。私も、10月には、台湾で開催された「2023年日月潭Come!Bikeday」を視察してまいりました。本市はこれまで、愛媛県とともに、サイクリングを通して台湾との交流を進めてまいりましたが、今後も、機会を捉えて両地域の交流を深化させることが重要であると再認識したところであります。

そこでお尋ねいたします。

1番目、現在の本市の国際交流について、どのような国とどういった交流を進めているのかについてお答えください。

また、2番目、今後、国際交流を推進していく上で、費用対効果の面から、目的を明確化し、相互のメリット、デメリットを勘案しながら進めていく必要があると思いますが、そのような点を踏まえて、今後の展開をどのように考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 松田敏彦議員御質問の愛媛県立今治病院の老朽化対策について、お答えをさせていただきます。

まず1番目、これまでの経緯についてでございます。

今治圏域における医療体制の特徴といたしましては、200床以上の規模の病院が愛媛県立今治病院以外になく、中小の医療機関の皆様に救急医療をはじめとする地域医療を献身的に担っていただいていること、そして、こうした中小の医療機関におきましては、後継者の不在と施設の老朽化などによって、近い将来、事業継続が困難になるようなところが少なからず見られるという状況がございます。また、今治市独自の施策といたしまして、救急医療の維持に向けました愛媛大学から医療チームの派遣を受ける事業の創設、コロナ禍におけるコールセンター

や休日夜間の発熱外来の開設などに取り組んでまいりましたが、こうした思い切った対策が打てるのも今治市医師会の全面的な御協力があればこそでございます。今治市と今治市医師会とがしっかりと連携できているというのも本市のストロングポイントの一つと言えるのではなかろうかと思っております。

こうした中、築40年が経過する愛媛県立今治病院の老朽化対策は、本市にとっても大変重要な問題でございます。今治圏域最大の規模を持ち、他の医療機関では対応が困難な救急、そして災害、加えて周産期医療などの政策的医療を中心的に担っていただいております愛媛県立今治病院は、地域にとってなくてはならない中核病院でありますことから、愛媛県に対しては、これまで、建て替えについての知事要望を継続して行ってまいりました。そのかいもあったのか、昨年の知事選挙における中村知事の公約の中に、老朽化が課題となる愛媛県立今治病院の在り方について、本格的な検討を進めるとの項目が盛り込まれたわけでございます。

このことを受けまして、昨年12月の定例会において、近藤博議員から御質問をいただいた新病院建設の候補地についての今治市の考え方に対する答弁の中で、私からは、今治新都市第2地区の土地を有力な候補地として提示し、早期建設を働きかけてまいりたいと答弁させていただき、本年2月、今治市医師会長とともに中村知事に対して、今治市が所有しているしまなみの杜1-2を移転候補地として提案させていただき、早期の整備をお願いさせていただきました。その後、愛媛県が主催する愛媛県立今治病院老朽化対策基本計画策定委員会において、今治市提案の市有地を候補地として早期整備を目指す方針が決定され、先月24日の愛媛県の正式発表に至った次第でございます。

次に、2番目、愛媛県が発表しました愛媛県立今治病院老朽化対策基本計画についてでございます。

本計画では、病院の移転・新築に加え、今治圏域最大の病床を有する県立病院として、政策的医療や高度急性期医療を中心に医療機能を強化すること。さらには、将来の医療需要・供給体制を踏まえた病床規模240床を確保するといった方針が示されておまして、本市の医療体制の充実に大きく寄与するものと、大変ありがたく受け止めております。

先般、建て替えされ、開院いたしております愛媛県立新居浜病院の場合、基本計画の着手から完成まで、実に6年程度の時間を要しております。愛媛県立今治病院の一日も早い完成を願うとともに、移転・新築された暁には、本市といたしましても、今治市医師会や地域の医療機関との適切な連携の下で、医療機能の一層の強化が図られるよう、最大限の協力をしてまいりたいと考えております。

次に、3番目、今後の対応についてでございます。

先月24日に愛媛県から正式な移転・新築の方針が発表されたことを受け、現在は、愛媛県と今治市が一緒になって、地元の皆様や関係する方々への説明を順次行っているところでございます。移転候補地となったしまなみの杜1-2は、新病院建設のための十分な広さを有してお

り、幹線道路に接しているほか、しまなみ海道からのアクセスもよく、さらには、今治・小松自動車道、いわゆる10.3キロメートルのミッシングリンクが解消すれば、今治市南東部や西条方面からのアクセスも格段に向上するなど、来院者や救急車などのアプローチ性も十分に確保されます。また、標高50メートルと、やや高台にあるため、水害リスクも低く、愛媛県の検討委員会におきましても、移転先として最適であるとの判断をいただいております。

一方で、現時点では、候補地から最寄りのバス停までは距離がございます。このことに加えて、バスの便数も少ない状況でありますことから、今後は、来院者に御不便をおかけすることがないように、バスやタクシー、さらには新たなモビリティサービスなど、公共交通機関によるアクセスの改善も含めた周辺環境の整備についても愛媛県や交通事業者と知恵を出し合い、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、石井町にある現在の愛媛県立今治病院の移転後の跡地利用についてでございますが、移転までにはまだ十分な時間がございますので、まずは土地・建物の所有者である愛媛県の方針を確認しながら、今治市としても、跡地の有効活用は重要な地域課題として位置づけ、40年間の長きにわたり、愛媛県立今治病院を支えてくださった地元の皆様の御意見もいただきながら、愛媛県としっかり協議をしてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○森 聖二総合政策部長 松田敏彦議員御質問のアフターコロナにおける国際交流についての1番目、本市の国際交流の現状についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応が5類となって以降、入国制限の緩和により、愛媛県内の外国人延べ宿泊者数は、8月末までで、コロナ禍前の令和元年度と比べ、9割を超える回復を見せており、本市においてもインバウンドが目に見えて増加し、同時に、国際交流についても転換点を迎えております。

そのような中、今年8月には本市から、姉妹都市交流事業の一環として、アメリカ合衆国フロリダ州レイクランド市に、12名の今治市内高校生から成る訪問団を派遣いたしました。高校生一人一人がレイクランド市内にホームステイしながら、レイクランド姉妹都市委員会のアテンドの下、学校訪問など、様々なプログラムに取り組むことができました。同じく8月には、今治市内企業の御支援の下、今治市中学生海外派遣事業により、今治市内中学生18名をオーストラリアのトゥーンバへ派遣し、ホームステイや学校体験などを通じて現地の小学生との交流を図ってまいりました。また、民間レベルにおいても、今治西高等学校伯方分校生6名が地元の海事企業の支援を受け、韓国での海外研修を行うなどの取組もございました。

こうした取組は、未来を担う子供たちの国際的視野を広げ、国際感覚を豊かにしていくための第一歩となり、異国の生活習慣や文化に触れることで、国を超え、相互理解できる力を身につけるよい機会であったと考えております。

また、海事産業を基軸とした交流といたしまして、パナマ共和国パナマ市と姉妹都市提携を

行っており、今年1月には市長がパナマ市長をはじめ、パナマ共和国海事庁などを表敬訪問し、人的・文化的交流や海事分野でのさらなる交流の推進について意見交換をいたしました。

さらに、台湾につきましては、今年7月に市長がGIANT本社を表敬訪問し、アフターコロナにおけるしまなみ海道への海外からのサイクリストの誘客施策などについて、有意義な意見交換を行うことができました。また、併せて、台湾商圈産業観光発展連合総会総会長など、財界人と、観光交流だけでなく、産業交流の可能性についても様々な意見交換を行いました。

次に2番目、今後の展開についてでございます。

本市の国際交流は、これまで、台湾、ベトナムなど、愛媛県とともに進めてきた国際交流が主であり、特に台湾に関しましては、「サイクリングしまなみ」と「日月潭Come!Bikeday」というサイクリングイベントへの相互参加を軸として観光交流を進めてまいりました。来年度、しまなみ海道と日月潭サイクリングコースが姉妹自転車道協定締結10周年を迎えることを機に、より交流を深化させてまいりたいと考えているところです。

アフターコロナで、国と国との隔たりがなくなりつつある現在、こうした交流をより一層深化させ、単なる相互訪問にとどまらない、交流の先にある新たな国際交流の方向性を模索する必要もあると考えてございます。

例えば、今年4月、宮窪町余所国に、日系マレーシア人の銀行家、タンスリ・アズマン・ハシム氏から、宮窪橋夢公園を建設、寄贈いただきました。このような御縁を大切にすべく、マレーシアとの交流の可能性につきましても探ってまいりたいと考えております。

しかし、一方で、新たな国際交流につきましては、議員御指摘のとおり、費用対効果の面から、互いのメリット、デメリットを理解し、目指すべき目的を明らかにした上で進めていくことも必要でございます。本市には、ベトナムやシンガポールなど、海外に事業所を置く企業が多くございますが、そのような企業のネットワークや海外赴任経験などをお持ちの市民の皆様
の知見を活用させていただきながら、経済交流、外国人材活用などの可能性を探るとともに、本市がこれまで培ってきた国際交流をより一層深化させてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○松田敏彦議員 議長。

○木村文広議長 松田敏彦議員。

○松田敏彦議員 まず、愛媛県立今治病院については、これまでも、自民党今治支部においても、愛媛県に長い間要請してまいりました。やっと動き出したという感がありまして、大変喜んでおります。また、新築、移転予定の候補地が乃万地区であるということで、地元の皆さんも大変喜んでくれるんですけども、高齢者の皆さんに開院が6年以上先だということをお話すると、「もうその頃には、わしら、おらんわい」という寂しいお話も出てきます。できるだ

け、少しでも早く開院できるように、今後も御努力をいただきたいと思います。それと、残された課題もまだあると思いますので、しっかりと対応いただきたいと思います。

それと、国際交流についてですが、このたび、台湾に視察に行かせていただきました。このときに、山本順三参議院議員にも御尽力いただいて、向こうのほうで要人に会う機会をつくっていただきました。日本台湾交流協会台北事務所の泉裕泰代表、日本の大使に当たる方なんですけれども、この方との面談の中で、大使がおっしゃっていた中に、台湾の人口2,300万人のうち、年間500万人の人が日本に観光目的で訪問しているというお話を聞きました。そして、台湾の人はサイクリング、温泉、そして日本食も大変評判がいいんだというお話もありました。そして、ウォーキングも好きだと。そしてもう一つ、スタンプの収集が大好きなお国柄なんですよというお話もありました。そんな中で、四国八十八カ所は大変魅力のある事業だというお話がありまして、今後の我々の活動の中で、1つの考えていくべき視点になるのかという気もいたしました。

次に、山本順三氏と10年来の友人であるという台湾日本関係協会、蘇嘉全会長と面会、意見交換することができました。このときに、会長が、松山市と台北市の空路定期便を早急に再開したいんだと、愛媛県のほうとも協調して努力しているところです。そして、もしその就航が再開されると、松山市だけではなく、今治市にも台湾の観光客がいっぱい行くことができる。そして、松山市と今治市と連携して観光周遊コースを作ってほしいというお話もありました。観光誘客を考える場合に、前から言われていますが、点、線ではなくに面として捉えて対応すべきだというお話が以前からありました。松山市、西条市、新居浜市、そして尾道市、呉市、周辺の自治体とも連携して、これから観光誘客に向けての対応を考えていくべきだろうと思っております。今後、今治市とも観光交流について、一緒にいろいろなことを検討して努力していきたい。ぜひ、台湾日本関係協会に御相談をいただきたいという蘇会長のお話もいただきまして、大変心強く思ったところであります。

それともう一つは、台北市政府の観光傳播局、王秋冬局長にもお会いすることができました。王局長の話では、台北市と今治市、市の花は同じツツジです。そして、今治タオル、しまなみ海道、これは台北市民の皆さんはよく理解してくれています。今後は、台北市と、産業、そして観光、多方面で今治市とも交流を深め、協調していきたいというお話もいただきまして、大変これも心強く思ったところであります。

今度の視察を通じて、大変台湾の人が親日的であるということ、そして台湾の人が海外で消費する消費額は日本が1番だった、アメリカが2番でしたというお話もありましたし、距離的にも非常に近いところにある台湾でございますから、今後の交流をしっかりと進めていくということに関して非常に期待が持てるし、いろいろな経済効果等も期待が持てるのではないかと思いますので、これからはしっかりと今治市としても取組を進めていただきたいと思います。

それと、今度の視察では土居副市長とも行動を共にさせていただきました。向こうのほうで

の台湾との交流に関しての感想なり御意見なり、もしありましたら、ぜひお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○土居忠博副市長 松田敏彦議員から、台湾に御一緒させていただきました私に対して御質問をいただきましたので、お答えさせていただきます。

今回の台湾訪問ですけれども、お話のありましたように、日本と台湾の友好関係に尽力いただいております方々、そして観光あるいは自転車振興に携わっておられる方々、いろいろな御提案もいただきました。おかげで、様々な今後の方向性なり課題も見えてまいりました。

例えば、しまなみ海道ですけれども、台湾の方、多くの方が認知はしているんですけれども、実際行ったことがないという人がほとんどなので、できれば、しまなみサイクリングツアーをメインにして観光ツアーの造成・PRが、さらに必要ではないかという御意見がございました。また、サイクリング体験に加えまして、潮流体験、あるいはイルカとの触れ合い、SUPといったマリナクティビティ、さらには歴史・文化、温泉、今治タオル、かんきつ、さらには、先ほどお話ありましたような四国八十八カ所、そういう地域資源をサイクリングプラスワンとして発信すると非常にいいですよというお話もございました。

また、台湾の中、いろいろ見せていただきました。シニア世代、あるいは女性でも無理なく長距離サイクリングを楽しめる電動アシスト自転車、これが急速に普及が進んでいるということも実感した次第でございます。また、台北市内ですけれども、レンタサイクルステーションというのがありまして、誰もが気軽に自転車を借りることができる、スマートフォンでそれを決済することができるというものも見せていただきまして、今後、ロードバイクだけではなくて、様々な自転車を活用した観光の在り方というのも考えていかないといけないという思いも持った次第でございます。

また、台北市にあります北投温泉というところにもちょっと行かせてもらいましたけれども、そちらの代表の方からは、今、台北市と松山市で友好温泉協定を締結しているんですけども、これに鈍川温泉も入ってもらって、台北市と松山市と今治市、この3市で温泉交流をしたらどうでしょうかという御提案もいただいたりしました。もとより、交流や親善は一朝一夕で深まるものではございません。持続的で発展性のある関係を構築する上では、心が通い合う交流、またメリットをお互いを感じることをできる交流ということが非常に大事になってくると思っております。しまなみ海道、あるいは今治タオル、鈍川温泉など、魅力的な資源を有します本市の特性を生かしながら、今後も親日感情あふれる台湾との交流を着実に積み重ねてまいりますとともに、これを突破口としまして、台湾のみならず、世界各地から今治市へインバウンドも増加できるようにつなげていければと思っております。

以上でございます。

○木村文広議長 再質問はありませんか。

○松田敏彦議員 議長。

○木村文広議長 松田敏彦議員。

○松田敏彦議員 以上で代表質問を終わらせていただきます。

○丹下大輔議員 権輿会の丹下大輔でございます。通告に従いまして、会派を代表し、質問を行います。

まずは、せとうちみなとマルシェについてお尋ねいたします。

昨年11月13日に開幕したせとうちみなとマルシェは、これまで毎回1万人を超える来場者を迎え、新たなにぎわいが創出されました。中でも、趣向を凝らしたイベントの企画力や市民一体によるボランティアな運営は、高い市民力のポテンシャルを背景に、今や今治市の新たな文化として浸透しつつあります。本年11月12日には1周年を迎えました。当日はあいにくの天候であったものの、会場内は2万人に上る来場者に恵まれ、熱気に包まれる光景が広がっておりました。今後も、マルシェが絶えず発展と進化を遂げ、にぎわい創出の好循環の起点として定着されるものと期待してございます。

そこで、お尋ねいたします。

1番目に、せとうちみなとマルシェのこれまでの実績と波及効果についてお聞かせください。

2番目として、今治市におけるこれまでの支援の状況について伺います。

マルシェが創出した新たなにぎわいは、今治港周辺にとどまることなく、好循環の起点として、その効果を中心市街地へと波及させる戦略的な取組が求められています。これまでも、例えば、今治商店街を舞台にしたこどもが真ん中フェスタ、土曜夜市との開催時間を合わせたバルシェなど、さらなるにぎわいと年齢層拡大の効果が生み出されました。まさに相乗効果による成功事例とも言えます。これからも、マルシェと既存イベントとの融合で相乗効果を狙うにぎわいの拠点をつくり、回遊性を高めることで、中心市街地一帯へ効果の最大化と伝播を図る視点が重要と考えます。そこで、3番目、今後の戦略と展開について、今治市としての見解をお聞かせください。

次に、デジタル地域通貨についてお尋ねいたします。

今や、時代の潮流は、地域外への外貨流出を抑制し、域内で経済循環を促す施策として、自治体や企業などが独自に発行するデジタル地域通貨の取組に注目が集まっています。その要因は、コロナ禍によるデジタル化の進展で、電子マネーなど、キャッシュレス決済の利用者増加と普及、紙媒介などの事業に比べ、大幅な行政コスト削減につながることで、加えて、政府のデジタル田園都市国家構想の交付金支援、さらに、本年6月に安定的かつ効率的な資金決済制度の構築を図るための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律が施行されたことで、大手メガバンクのみずほ銀行や地域金融機関の参入も取り沙汰され、大いなる追い風となっています。

これらを背景に、今治市も、令和4年9月議会で、内山議員の質問に対する理事者答弁では、今後も先行自治体の運用状況を注視し、調査研究するとございましたので、改めてお伺いいたします。

1番目、デジタル地域通貨導入に向けた今治市としてのこれまでの検討状況についてお聞か

してください。

さて、会派では、本年7月に鳥取県智頭町、11月には岐阜県高山市における地域通貨の取組を視察させていただきました。これら先進地では、今治市と共通の地域課題を抱えながらも、様々な効果を生み出しています。

例えば、智頭町では、面白法人カヤックが開発したコミュニティ通貨「まちのコイン」を活用し、地域通貨「てご」を発行しています。500万コインを初期コインとして発行し、現在は80万から90万コインが流通、ユーザー数は831人、利用スポットは52か所に上ります。主な特徴として、地域の奉仕活動に参加したユーザーにコインが付与されます。そのコインを利用して、飲食店では裏メニューを購入できたり、独自の観光体験ができたりと、ユーザーへのインセンティブが提供されることで、内需拡大の効果をもたらしています。また、「まちのコイン」は、智頭町をはじめ、現在、24の自治体で導入されており、他の地域でも利用可能な換金システムが採用されています。開かれた地域通貨により、関係人口の増大につながるものとして、その効果が期待されています。

次に、高山市では、地域通貨「さるぼぼ」が発行され、飛騨信用金庫が運営主体となり、高山市に加え、飛騨市、白川村の2市1村で利用されています。現在、圏域居住者の3分の1を占める2万9,100人が利用、加盟店舗は1,920店舗、累計の決済額は、導入当初の令和元年に約4億円であったのに対し、令和4年には約20倍の80億円に上っています。「さるぼぼ」は、高山市の納税や使用料等の納付にも活用されており、市県民税をはじめ、上下水道使用料などの公金決済利用実績は、令和元年に674件であったのに対し、令和4年は9,356件、初年度と比較し、約15倍に上昇しています。

また、コロナ禍における経済対策の一環であるプレミアムつき商品券事業でも、従来の紙媒介の商品券と並行し、「さるぼぼ」を利用した電子商品券も導入されました。効果として、事業者にとっては換金業務の短縮化、行政側も使用金額の迅速な把握や使用済み商品券の換金業務短縮化に結実し、市民の利用促進にも一定の成果があったとのこととあります。

これら高山市の取組からひもとく成功の要諦として、従来の紙媒介によるクーポン事業も地域通貨を活用すれば、事務経費のコスト削減につながりますし、これまで以上のスピード感を持った支援が可能となります。何より、市民の利便性向上はもとより、ひいては地域経済の循環にも有効と考えます。また、自治体の過重な負担も課題の一つとして指摘をされますが、智頭町のように、全国共通の汎用システムを活用する方法もあります。他方、高山市のように、地域金融機関が主導したスキームに行政や事業者が加わったプラットフォームを構築することで、加盟店舗や新規顧客の発掘、そして導入・運営コストの軽減を図る意味でも合理的なモデルと言えます。

そこでお尋ねいたします。

2番目、さきに紹介した先進事例を踏まえれば、導入の選択肢は広がり、ハードルも格段に

低くなっているように考えますが、地域通貨導入による期待される効果と想定される課題について、今治市のお考えをお聞かせください。

また、3番目、導入を含めた今後の展開についても見解をお示し願います。

次に、部活動の地域移行についてお尋ねいたします。

文部科学省は、令和4年12月に学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインを公表し、運動部と文化部の活動を、これまでの学校拠点から地域クラブなどの地域へと移行する旨の方針が示されました。達成時期については、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すとしています。少子化に伴う部員数の減少や学校単位での部活動存続が困難を極める中、何より、教職員の働き方改革を背景に、本年9月、愛媛県では、中学校の部活動に関して、再来年度末までに全ての市町で休日の部活動を地域に移行する取組を始めるとの方針を示しました。今後は、市町で運営体制を整備することで、移行に当たっての課題検討を進めるとのことです。

そこでお尋ねいたします。

1番目、今治市も、今後、部活動の地域移行に向けた具体的な取組を求められることとなりますが、これら、国や愛媛県の方針に対する今治市の見解を伺います。

また、2番目、地域移行に当たっての想定される課題についてお示しください。

本年11月、会派では、石川県能美市の取組を視察させていただきました。能美市では、令和4年度より、地域運動部活動推進事業として、運動部の部活動に限り、現在、6競技が順次、休日への地域移行を実施されています。注目すべきは、既に地域移行の受皿に、公益社団法人能美市ふるさと振興公社への指導者派遣業務、指導者人材登録、スポーツ安全保険の加入などを委託する運営体制整備に向けた具体的検討がなされており、行政側も、教育委員会を窓口として、全庁を挙げた組織体制を検討されておられます。そこで、3番目、今後、今治市では、どのような運営体制と行政の組織体制を構築することを検討されているのか、お考えをお聞かせください。

突如発出された政府の方針は、地域のスポーツ団体をはじめ、保護者や児童生徒も非常に困惑しているとの声を私も伺っております。能美市では、生徒や保護者、教職員に対し、不安払拭のために、回数を重ねて説明を行うとともに、アンケート調査を実施し、丁寧に意見聴取をしたとのことでした。そこで、4番目、生徒や保護者などに対し、今後どのように説明を果たしていくのか、今治市の見解をお聞かせください。

最後に、5番目、地域移行に当たってのスケジュールも含めた今後の展開を伺います。

最後に、学校給食費についてお尋ねいたします。

子育て世帯の負担軽減策として、昨今、給食費の無償化を実施する自治体が広がっており、政府は、その動向を注視し、今後、具体的方策の検討に及ぶとの姿勢を見せています。ところが、長期化する物価高騰に伴う食材費の値上げはかつてなく深刻であります。中でも、今治市

では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度当初予算で、学校給食材料費高騰対応事業費として5,270万円計上され、これまでと変わらない安心・安全な学校給食の提供に不断の取組を進めておられると伺っています。しかしながら、来年度以降、国の補助などの財政確保の見通しが立たない中で、長引く物価高騰は、極めて憂慮すべき事態と言っても過言ではありません。そこで、1番目、学校給食費の見直しの状況についてお聞かせください。

次に、2番目、給食費における料金統一化について伺います。

この質問内容は、平成28年6月議会で、野間議員、同年12月議会、平成30年3月議会及び令和元年12月議会で山岡議員が質問されております。今般、私で5度目となりますが、改めて会派を代表してお尋ねいたします。

御案内のとおり、今治市立小学校の給食費は、旧今治市の1食当たり220円を最安値に、225円、230円、235円、255円と5段階設定されており、居住する地域で1食当たり最大35円の格差があります。また、今治市立中学校でも、旧今治市の1食当たり250円をベースに、255円、260円、265円、275円と、5段階設定で1食当たり最大25円の格差が存在します。

そこで、今治市立小中学校義務教育課程9年間における1人当たりの給食費を、最安値である旧今治市をベースに、給食実施回数の小学校185回、中学校180回を各地域で試算すれば、格差の幅は5,550円から5万2,350円となります。当然、多子世帯であれば、その2倍、3倍と負担が拡大します。

一方、学校給食費の料金統一化に係る経費として、平成28年6月議会での野間議員の質問に対する当時の理事者答弁によれば、小学校で約393万円、中学校で約110万円、合計で年間503万円の経費が必要とのことであります。

我が会派としては、早期に学校給食費の地域間格差是正、料金の統一化を実施し、同じ行政区域内で公教育を受ける際に生じるコストの均等を図るべきと考えます。何より、来年度は合併20年を迎えます。給食費の料金統一化はさらなる一体感の醸成にもつながりますし、仮に食材調達の物資物流の事情があったとしても、市民がどこに住んでいても同じ負担で、等しく行政サービスや公教育を享受する不断の努力は当然のこととも考えます。

そこでお尋ねいたします。地域間格差是正による給食費の料金統一化に対する今治市の見解をお聞かせ願います。

以上でございます。

○木村文広議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 丹下議員御質問のせとうちみなとマルシェについて、私から答弁させていただきます。

昨年11月13日にスタートしましたせとうちみなとマルシェは、本年11月12日に開催1周年を迎えました。当日は、お隣のまち、西条市から、3台のだんじりが1周年に花を添えていただ

いたほか、愛媛サイクリングの日のイベントもマルシェ会場内で開催されるなど、2万人を超える大勢の皆様にご来場いただき、1周年を盛大に祝うことができました。

1 番目、お尋ねのマルシェの開催実績についてでございます。

昨年のスタート以降、月2回のペースで開催されておまして、これまで通算26回、平均して、1日1万人を超える来場者でにぎわっております。まさに今治港が交通の拠点化からにぎわいと交流の拠点へと生まれ変わり、中心市街地に新たな人流が生まれることで、今治市に新しい風が吹き始めていることが実感できるすばらしいイベントに成長してくれております。マルシェ開催日には、今治地方観光協会の越智会長、原委員長を先頭に、運営委員会のメンバーの皆さん、地元企業、学生、市民ボランティアの方々など、本当に多くの方が、寒い日も暑い日も、早朝の準備から終了後の後片づけまで、まさにオール今治の体制で運営全般をお支えいただいております。皆様のたゆまぬ御尽力に対し、深く感謝を申し上げます。

続いて、マルシェ開催の波及効果についてでございますが、シンクタンクが昨年度、10回開催分の経済波及効果を推計した結果は約2億円でございます。それを1年間の計24回に置き換えますと、5億円近い経済波及効果があったものと考えられます。ただし、こうした数字だけでははかれない、目に見えない効果もございます。月2回、今治港に1万人以上の方が集まる新名所ができたこと、これまで知らなかった地域の特産品や料理を味わえること、ふだん会うことのできない方々と顔を合わす機会が増えたこと、そして何よりも、多くの皆さんが力を結集して開催することで今治市に笑顔と活力が生まれてきていること、こうしたことがマルシェ開催の最大の波及効果ではなかろうかと私は思っております。

次に、2 番目、今治市におけるこれまでの支援についてでございます。

せとうちみなとマルシェは、今治港は一ぱり一周辺に新たな人の流れを呼び込むことができないだろうかという多くの方々の声を多方面から頂戴したことを契機に、私が公約の中で中心市街地のにぎわい創出ということを打ち出し、事業化につなげたものでございます。事業を開始した昨年度は、今治港観光拠点再生事業費として、マルシェ立ち上げに必要な初期費用として、会場用のテント購入費などの設備機材整備に5,000万円の補助金を交付させていただいたほか、寒い時期の誘客促進策として、マルシェ会場で利用可能なプレミアムクーポンを発行する費用約1,000万円の支援もさせていただきました。また、今年度は、ビヨンドコロナを視野に、マルシェへの来訪バスツアーを主催する旅行会社に対し、今治市外からの参加者1人当たり1,000円の補助金を支援する事業を実施しているほか、昨年と同様のクーポンの販売を行うなど、側面的支援を継続しております。

加えて今年度は、物価高騰の影響を特に受けている子育て世帯の方々に対し、国の臨時交付金を活用して、マルシェ会場で利用できる5,000円分のクーポン券を配付し、心地よい潮風を感じながら子育て応援商品などのお買物や食事を楽しみ、すてきな休日を過ごしていただく事

業も展開中でございます。

次に、3番目、にぎわい創出に向けた今後の戦略と展開についてでございます。

このマルシェ事業は、港のにぎわいを創出し、それを市街地全域へ波及させる役割を果たしてくれるものと考えており、マルシェ事業の運営に携わっていただいている方々が今後の中心市街地再生のプレーヤーにもなっていただくことを期待するものでございます。既にこれまでも、運営委員会メンバーからの発案により、今年の夏、今治商店街の土曜夜市とコラボレーションしました夜マルシェが開催され、来島海峡大橋や穏やかな瀬戸内海の夕景を望む今治港での海の邸宅レストランが大変評判となるなど、夜の港から商店街にかけて、絶え間ない人の流れによるにぎわいの連鎖を生み出すことに成功しました。また、6月の「弘前ねぷた in 今治」、10月のこどもが真ん中フェスタなどは、マルシェ開催と日程を合わせる形で実施され、イベントを楽しむとともに、マルシェで買物や食事をするという相乗効果も生まれております。さらには、空き店舗の多い商店街をまずは屋根のあるイベント会場として使ってみるとの考えの下、10月には、今治市のまちなかにリビングのような居心地よくくつろげる空間を作り、人の流れに与える影響を検証し、今後の商店街の新たなにぎわいづくりのヒントにしようという社会実験、まちなかりビング事業も開催しました。

このように、今治港において点として始まったマルシェが他のイベントと連携することで線となり、それにより滞在時間の増加につながり、多くの方が中心市街地を回遊することで、面としてにぎわいが生まれる、マルシェにはそうした大きな可能性があるということを実感しております。

せとうちみなとマルシェの関係者の合言葉、それは、継続は力なりでございます。これまで1年間、マルシェ関係者の皆さんは、自分たちの休日を潰しながら、今治市の地域活性化に向け、未来に向けて、懸命にマルシェ運営を続けてくれました。本当に頭が下がります。こうした熱い思いを持った大勢の皆さんが今治市を支えていただく限り、今治市の未来は大丈夫という私の思いは、今、確信に変わりつつあります。

マルシェ会場には、丹下議員も度々足を運び、時にボランティアとして運営にも御尽力いただいております。昨年はお一人での御来場でしたが、この春以降はお二人でお越しいただくことがあり、そして、これまで見たことのない柔和な表情でマルシェ会場を散策されている。人生の先輩として大変うれしく思っておりますし、丹下議員の視界には愛にあふれた様々な視界が見えているのではなかろうかと思っております。

これからも、せとうちみなとマルシェをしっかりと継続してまいります。議員各位におかれましては、ぜひマルシェにお出かけもいただき、その効果を実感いただきますとともに、今治市内外への情報発信にも御協力いただきますようお願い申し上げます。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○若宮 浩産業部長 丹下議員御質問のデジタル地域通貨について、私からお答えさせていた

だきます。

まず、1番目のこれまでの検討状況についてと、2番目の導入による期待される効果と想定される課題について、併せてお答えいたします。

コロナ禍における住民の行動変容に伴い、キャッシュレス決済が普及しました。また、現金と異なり、使用期限や利用の範囲などを限定できるデジタル地域通貨は、コロナ禍で落ち込んだ地域内の消費喚起を図るなど、地域経済活性化の手段として活用されています。さらに、西条市や新居浜市では、健康増進やSDGs、環境配慮などへの取組に対し行政ポイントを付与することで多くの市民の参加を促すとともに、目に見える形で効果を測定することを容易にするなど、デジタルならではの利点を生かしています。

一方、先行する自治体では、参加店舗を開拓、維持、拡大するために、店舗に対して応分の手数料負担を求めているケースが多く、システムの構築、維持管理費用が自治体の恒常的な負担とならざるを得ない現状が見受けられます。また、今では多種多様なキャッシュレス決済が存在する中、地域独自の新たな決済手段が市民や店舗に受け入れられるのかという懸念や、デジタルを利用できない方には制度上の特典を受けられないといった課題があるのが現状です。

最後の3番目、導入を含めた今後の展開についてでございます。

申し上げましたように、デジタル地域通貨には期待される効果がある一方で、導入するために解決すべき課題もあり、目的の設定や費用面を含め、きめ細かな制度設計について検討する必要があります。その中で、速やかな事業構築を図るために、既存の大手決済事業者と協働して仕組みをつくること、また比較的キャッシュレス決済利用者が多い若年層向け事業から導入を進め、その後、デジタルディバイドの解消状況に応じて、順次拡大を図っていくことが方向性を決定する1つの方策であると考えております。

いずれにしましても、利用者、参加事業者に満足していただける仕組みとなりますよう、引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○小澤和樹教育長 丹下議員御質問の部活動の地域移行について、私からお答えさせていただきます。

まず、1番目の国や愛媛県の方針に対する今治市の見解についてでございます。

本市におきましては、部活動改革を進める上での中心的な施策として、今年度から、部活動指導員の配置、島しょ部合同チームの移動費補助、部活動の地域移行に向けた施設使用料補助の3事業に取り組んでいるところでございます。来年度からは、こうした事業の検証を基に、本市の実情に応じて、令和7年度までに、国や愛媛県のガイドライン及び計画に基づき、まずは休日の部活動の地域移行に取り組んでまいります。

次に、2番目の想定される課題についてでございます。

本市では、9月に、部活動の段階的な地域移行に向けた環境整備について検討を行うことを

目的として立ち上げた部活動地域移行検討協議会や今治市議会スポーツ振興特別委員会意見交換会において、部活動と地域クラブとの連携の在り方や各種目の指導者の確保、費用負担に対する支援策に加えて、勝利至上主義に偏ることへの危惧、さらに、中学生の部活動を通して育まれた教員の指導力を発揮させることなど、諸課題について、各委員から御意見をいただいたところでございます。これまで部活動が果たしてきた生徒の人間形成の機会や多様な活躍できる場の提供など、学校教育の一環として実施してきた大きな役割が失われないよう、十分配慮していかなければならないと考えております。

次に、3番目の運営体制についてでございます。

運営体制につきましては、拠点校方式による合同部活動や各競技団体からの指導者の派遣、人材バンクの構築など、子供たちにとって最適な運営体制づくりについて、様々な先進事例の研究を通じて検討してまいりたいと考えております。また、行政の組織体制といたしましては、教育委員会学校教育課を中心に、スポーツ振興課及び文化振興課と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、4番目の生徒・保護者・教職員に対する説明についてと、5番目の今後の展開についてにつきましては、一括してお答えさせていただきます。

本市としましては、これまでに教職員やスポーツ団体への意識調査を実施したところでございますが、さらに検討を進めるために、より具体的な取組内容について、生徒や保護者、関係団体へのアンケートを実施する予定でございます。多様なニーズに応えられる活動環境など、部活動地域移行検討協議会等において検討し、今年度末までに段階的な地域移行の方針を定めてまいります。

愛媛県の推進計画では、令和7年度には愛媛県下全市町で実証事業に取り組むこととされております。この実証事業を通して課題を整理し、より具体的な推進計画を令和6年度を目標に策定してまいります。併せて、今後、検討段階から不安が解消されるよう、必要な情報を、学校を通じて、生徒や保護者等関係者に対して、随時発信してまいります。子供にとって、子供が真ん中の理念の下、生徒が望ましい成長を保障できるよう、実情に応じて、できるところから、できるものから、学校から地域へと活動の場を展開し、持続可能な活動環境を整備してまいります。

以上でございます。

○秋山直人副教育長 丹下議員御質問の学校給食費について、私からお答えさせていただきます。

まず、1番目の学校給食費の見直しの状況についてでございます。

本市の学校給食費は、市町村合併時に見直しは行わず、地産地消を推進するため、地域の特色ある献立を継続することとしました。その後、平成26年4月から消費税の増税に伴い、値上げを実施し、現在まで9年間据え置いてまいりました。この間、食品における愛媛県消費者物

価指数は13.6ポイント上昇し、特に牛乳とパンは、令和3年4月と比較しますと、それぞれ10円値上がりするなど、物価高騰により、食材価格が上昇しております。給食現場では、食材の選定や献立の工夫により食材費の節減を図りつつ、物価高騰による食材費の不足分については国の臨時交付金を活用し、令和4年度には約3,000万円、令和5年度では約7,000万円、合わせて約1億円を公費で賄っております。現在、1食当たり39円補助することで、値上げをすることなく、愛媛県内の東予地域でも一番安い給食費を維持し、子育て世代への負担の軽減を図ってまいりましたが、栄養バランスや献立水準の維持が非常に困難となってきています。現在、持続可能な給食の提供を継続するため、令和6年4月からの給食費の見直しについて、学校給食運営審議会に諮問し、御審議をいただいているところです。

また、全21調理場の学校給食運営委員会に対しましても丁寧に説明するとともに、小中学校のマチコミメールを利用して、保護者から、給食費の見直しについて、現在までに375件の意見をいただいているところでございます。主な御意見としましては、子供たちのために安心・安全で魅力ある給食を届けていただいていることが分かり、感謝している。給食費を値上げすることは仕方ないが、できるだけ負担軽減を図ってほしいとの声が多く寄せられているところでございます。引き続き、適正な給食費となるよう調整を図ってまいります。

次に、2番目の料金統一化に対する今治市の見解についてでございます。

本市では、料金の統一化に向けては、学校給食食材選定会議において、使用頻度の高い食材を年間・学期単位で一括して食材調達を行い、購入単価の調整に取り組んでまいりました。一方で、本市独自の地産地消を推進するためにはどうしても各調理場単位で食材を調達しなければならない場合もあり、結果的に地域間格差が生じることとなっております。本来は、食材費は学校給食法で、原則保護者の負担とされておりますが、今回、大きな学校給食費の見直しでございますので、この機を捉えて、学校給食費の統一についても併せて検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、第2次学校適正配置基本方針の策定に併せて学校の給食調理場の在り方も検討することとしており、今後も、将来を担う子供たちのために、安心・安全で日本一おいしい給食を提供していくためにも、地産地消の推進と併せて経費節減にも努めながら、学校給食のさらなる改善に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○木村文広議長 以上で答弁は終わりました。

再質問はありませんか。

○丹下大輔議員 議長。

○木村文広議長 丹下大輔議員。

○丹下大輔議員 4つの項目につきまして、それぞれに御答弁がございました。

少し順番を変えまして、デジタル地域通貨でございますが、先ほど部長の御答弁でも、地域

通貨導入に当たっては様々な課題があるということで、その認識は共有できたかと思えますけれども、例えば高山市の事例を申し上げましたけれども、この電子商品券といいますか電子通貨を活用してコロナ禍の経済対策を講じたというところにおいて、相当に業務の短縮化につながったという効果も得られてございました。地域通貨の導入に当たっては、何よりも行政コストというものの削減にもつながると先進事例ではうたわれてございまして、本市においての、昨年、令和4年においてクーポン事業を、主には飲食店プレミアムクーポン事業における総事業費の事務経費が、大体飲食店プレミアムクーポンで言うと16.7%、それから、しまなみ暮らし支援事業燃料クーポン、総事業費に対して13.8%、事務経費がかかってございまして、今年、令和5年で言うと、いまばり暮らし燃料支援クーポンで総事業費に対する事務経費が11.9%、子育て応援せとうちみなとマルシェクーポンが28.1%、大体1割から2割程度事務経費がかかっているということでもございます。そうした地域通貨あるいは地域コインというものも活用することで、こうした行政コストの削減ということにもつながりましょうし、そうした中で、地域経済循環、あるいは地域経済活性化にもつながっていくものとも思いますので、いろいろな課題の整理をされながら、先進事例も踏まえて、前向きに御検討いただけたらと思います。

何より、子育て世帯、そして我々世代にとりましても、スマートフォン保有率はもう既に日本人は9割を超えているということでもございますので、スピーディーな支援策というものも地域通貨導入によって可能となると思えますので、併せて前向きに御検討賜ればと思っております。

それから、部活動の地域移行については、まさに今、ホットな話題といえましょうか、愛媛県からの9月の方針を受けて、今、今治市のほうでも懸命に検討されていらっしゃる中だと思います。先ほど、質問の中で御紹介申し上げた石川県能美市においては、そうした運営体制というのをしっかり構築を今されていると同時に、今後進めていくに当たって一番課題というのが財源確保というものがあります。例えば、指導者の報酬だったり、あるいは経済困窮家庭の皆さん方への支援であったりといった財政措置をどうしていくのか、恐らくこれから国、愛媛県共にそうした制度の構築もあろうかと思いますが、今治市単独で検討するのであるならば、例えば能美市では、企業版ふるさと納税なんかを活用しようという財源確保法も、今具体的に検討されてございますので、そうした事例もぜひ御参考にしていただいて、チルドレンファースト、子供主体となった部活動の地域移行に向けて御検討を進めていただけたらと思います。

そして、学校給食につきまして、これはもう言わずもがな、平成28年から、野間議員をはじめ、山岡議員3度、そして私で5回目、この料金統一については訴えさせていただきました。何より、来年度は合併20年、こうした給食費の改定というものを控えながら、ぜひ、住んでいる場所で公教育に関わるコストに格差があるというのは、少しでもこれは努力していただいて、どこに住んでいても、あまねく同じく等しいコストで公教育が受けられる環境というのが

当然のことだと思いますので、そうした行政の使命を果たしていただくべく、前向きに今後も御検討いただけたらと思います。

最後に、せとうちみなとマルシェにつきましては、私も妻とよくお邪魔させていただきまして、行くたびに、本当にマルシェのにぎわい、そして、勢いといいたいでしょうか、躍動感を感じているところでもございます。今治市としても、今後もエールを送り続けていただきながら、この今治市の繁栄の道筋を照らす事業として定着、継続されていくようにエールを送り続けていただけること、そして私自身も自分事として、このマルシェの事業をしっかりと拝見させていただきたいと思いますので、今後ともよろしく願い申し上げまして、代表質問とさせていただきます。

再質問ございません。以上で終わります。